

## 第14回かみす舞っちゃげ祭り2023フードコーナー出店要項

### 1) 祭り開催日時及び場所

開催日 令和5年9月16日(土) 前夜祭 営業時間：10：00～20：30(予定)

9月17日(日) 本祭 営業時間：09：30～20：30(予定)

※両日とも21時には完全消灯しますのでご了承ください

※神栖警察署より青少年非行防止の観点により出店時間について指導がありましたので、終了時刻は厳守をお願いします。

会場 神栖市 神栖中央公園内特設会場 ※雨天決行

※新型コロナウイルスの感染状況により開催中止もしくは出店中止の可能性あり

### 2) 出店場所

神栖中央公園内特設会場内フードコーナー

### 3) 許可する営業内容

営業販売ができる品目は行政機関により営業許可が認められている個人、法人(団体)が許可を取得している業種(販売、サービス)についてのみ取り扱うことを原則とします。

### 4) 出店条件 ※新型コロナウイルスの感染状況により出店条件が変わる可能性があります。

#### ① 9月16～17日の2日間とも出店すること

※当日、体温が37.5度を超えるなど、体調不良の場合のご出店のご参加はご遠慮ください。

#### ② 出店希望者多数の場合は実行委員会の審査の元、当日の出店者を選考致します。

出店メニューが審査の基準となりますので、必ずメニューを事前に申請してください。

出店の可否の回答は締め切り後、8月11日(金)までに決定通知書を郵送いたします。

#### ③ 飲食店は食事メニューのみ提供ができる(飲料〈ソフトドリンク・アルコール・オリジナルドリンク〉については販売できません。

#### ④ 出店は1店舗につきテント1張(2間×2間)のみとする。

※出店者が持参したテントを追加でブース内に設置することは原則できませんが、場合により検討させていただきますので、一度ご相談ください。

#### ⑤ 発電機につきましては実行委員会がご用意いたしますので、発電機の持込を禁止とさせていただきます。

#### ⑥ 暴力団または暴力団員を含む事業者の出店は認めない。

- ⑦ まつりへの出店を業とする者の出店は認めない。(ただし市内在住者は除く)
- ⑧ 出店合格者は、8月30日(水)午後3時(予定)からの出店者説明会に必ず出席すること。  
(説明会会場：神栖市はさき地域交流センター)(予定)  
※遠方からの出店者については配慮いたします。
- ⑨ 出店時には、舗装面の油シミを防ぐために出店ブース床面に各自ブルーシートでの養生を徹底  
すること。
- ⑩ 祭り開催中は客席の美化活動(客席のイス、机の整頓、テーブル拭きなど)を徹底して行って  
ください。
- ⑪ 火器類の取扱には十分注意を払い、万が一の事故に備え、必ず消火器・消火バケツ等を  
準備し防火対策を講じること。
- ⑫ イベントが中止、出店が中止になった場合の実行委員会側の補償は一切ございません。  
ご了承ください。

#### 5) 出店募集数：50店舗程度

※出店希望者多数の場合は実行委員会の審査の元、当日の出店者を選考致します。

#### 6) 出店負担金(看板代、機材経費、電気料、ゴミ処理費負担分)

出店者は、次の負担金を実行委員会に納めてください。今回は全店舗一律同額となります。

**一律 75,000円 (※2日間の金額)**

なお、天候、不慮の事故、新型コロナウイルスの感染状況などによりイベントが中止となった場合や定められた条件に従わず、販売中止、閉店、撤去を命じられた場合でも負担金は返金いたしません。

※今回、キッチンカーでの出店の場合は一律65,000円(※2日間の金額)となります。

※テントに1張につき1口 15A(1500W) をご用意しております。

炊飯器、ホットプレートなどをご使用される場合ご注意ください。

追加の電気が必要な場合 1口 15,000円(予定)で電気の追加をさせていただきます。

#### 7) 搬入時間

搬入可能時間：16日(土)7時~9時

搬出終了期限時間：17(日)20時30~22時30分(予定)

※時間厳守をお願い致します。時間外の車の入れ込みはできません。

※イベント期間中、搬入、搬出時の会場内への車の入れ込みを規制させていただきます。

納品専用スペースや台車などを使用し搬入、搬出を行ってください。

※16日(土)21時30分~17日(日)10時まで警備員による夜間監視を行う予定です。

## 8) 出店位置

各出店者の出店位置は出店者説明会の際、厳正なる抽選を行い決定します。  
※遠方からの出店者については配慮いたします(実行委員が代理で抽選等)。

## 9) 出店用機材等

- ①テントは実行委員会で用意します。  
(テントの設営・撤去は実行委員会が委託する業者が行います)
- ②車輛販売は認めますが、必ず設営テントの中に車輛を入れて下さい。
- ③長テーブル(450mm×1800mm)3台、パイプ椅子2脚は実行委員会で用意します。
- ④その他、出店者が必要な機材については、出店者責任管理のもとご用意ください。

## 10) フードチケット

実行委が参加者・スタッフ用に配布する実行委員長印付フードチケットは、券面の額面として取扱いしてください。見本は当日各店舗に配布の予定です。

■スタッフ・関係者用 両 日 : 額面 1,000 円 (予定)

※祭りの期間中に限り有効

■2日分のチケットは、17日(最終日)の17:00~20:30までに会場内フードコーナー本部にて換金の手続きを行いますので枚数を明示の上チケットをご持参ください。

※当日精算厳守でお願いします。翌日以降のチケットの換金は致しかねますのでご了承ください。

### 11) 食品衛生許可及び管理

飲食物を取り扱う出店者は、必ず該当する営業許可等の申請手続きを行ってください。

### 12) 火器類の管理

火器類の管理には十分注意を払うとともに、万が一の事故に備え、必ず消火器・消火バケツ等を準備し防火対策を講じてください。

※当日、発電機につきましては実行委員会がご用意いたしますので、発電機の持込は禁止とさせていただきます。

### 13) ゴミの取扱い

ゴミについては、各店が責任を持って指定のゴミ処理場へお持ちください。また、自店の周辺は責任を持って管理し、終始美化に努めること。

店舗で出た残り汁や油は会場内(排水枡等)に流さず、各店舗にて適切な処理を行うこと。

### 14) 駐車場

1店舗につき1台分の駐車場を用意します。入場には許可証が必要であり、配布された専用許可証を必ず前面の見やすい位置に設置し、指定された駐車箇所に駐車してください。

15) その他

各出店者は、感染症対策、搬入搬出方法・食品衛生上の注意事項など、この要項に定めるほか実行委員会が別途行う指示を厳守してください。

出店者が主催者の指示に従わない場合、出店者の行為について違法あるいはイベントの趣旨から不適当と判断した場合等には、出店許可後も許可を取り消すことができますものとします。

16) お問い合わせ先・申込先

かみす舞っちゃげ祭り実行委員会

T E L : 0479-26-3021

F A X : 0479-26-3041

E-mail : kamiyosa@kamisu-kanko.jp